

加盟団体 各位

公益財団法人 日本アイスホッケー連盟
事業本部長 石井 洋
レフェリー委員会委員長 山内 秀貴
(公 印 省 略)

2021-2022 国際競技規則(男子 U20/U18 カテゴリーの用具について)通知

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当連盟事業に対し格別のご理解、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「2021-2022 国際競技規則改訂」の U20/U18 のプレーヤーの用具に関して日本国内の適用開始については下記のとおり通知します。

なお、各加盟団体が主催または主管する競技会等において、事前に関係者が協議し、十分な理解が得られ、円滑に実施できる準備が整った場合には、適用開始日前の実施については妨げません。

2022 年世界選手権に参加されるプレーヤーは、既に下記ルールが運用されているので大会前に適用した用具であることを確認願います。

謹白

記

■通知内容 (国際競技規則抜粋)

第 200 条 男子ジュニアホッケー - 年齢カテゴリー

第 200 条 1 定義 男子ジュニアホッケーの年齢カテゴリー

IIHF 規約・細則では、プレーヤーの出場資格と年齢区分は以下のように定義されている。

- 「アンダー20」の年齢カテゴリー

IIHF アイスホッケーU20 世界選手権に出場する選手は、選手権のシーズンが終了する年の

12 月 31 日時点で、男子選手としての出場資格を持ち、15 歳以上 20 歳以下でなければならない。アンダーエイジの権利放棄は認められない。

- 「アンダー18」の年齢カテゴリー

IIHF アイスホッケーU18 世界選手権に出場する選手は、選手権のシーズンが終了する年の 12 月 31 日までに、男子選手としての出場資格を持ち、15 歳以上 18 歳以下でなければならない。アンダーエイジの権利放棄は認められない。

第202条3 マウスガード・男子ジュニアホッケー「アンダー20」・年齢カテゴリー

顔面全体の保護具（フルフェイスバイザーまたはケージ）ではなくバイザーを着用しているプレーヤーは、マウスガード（望ましくはカスタムメイド）を着用しなくてはならない。

マウスガードは衝撃から歯を守るために設計されており、脳震盪のリスクを軽減する役割も果たすことができる。プレーヤーに対しては、カスタムメイドのマウスガードの使用が強く推奨される。プレーヤーは、氷上で常にこのマウスガードを遵守した方法で装着しなければならない。マウスガードを完全に口に入れずに装着すること（これを噛むなど）は認められない。

「アンダー20」の年齢カテゴリーに参加する「アンダー18」の年齢カテゴリーにあたる若年プレーヤーは、「アンダー18」の年齢カテゴリー用に指定・記載されている保護具を着用しなければならない。

前述の保護がないプレーヤーは、試合に参加できない。

第202条4 マウスガード・男子ジュニアホッケー「アンダー18」・年齢カテゴリー

すべてのプレーヤーに対しては、マウスガード（望ましくはカスタムメイド）の着用が推奨される。

マウスガードは衝撃から歯を守るために設計されており、脳震盪のリスクを軽減する役割も果たすことができる。プレーヤーに対しては、カスタムメイドのマウスガードの使用が強く推奨される。氷上では常にこのマウスガードを規則に則って着用することが推奨される。

第 202 条 5 首・のど用プロテクター・男子ジュニアホッケー「アンダー20」・年齢カテゴリー

すべてのプレーヤーは、認定された「首・のど用プロテクター」を着用しなくてはならない。

ゴールテンダーは、フェイスマスクのあごにのど用プロテクターを装着できる。これは負傷を引き起こさないような素材であること。前述の保護がないプレーヤーは、試合に参加できない。

第202条6 首・のど用プロテクター・男子ジュニアホッケー「アンダー18」・年齢カテゴリー

すべてのプレーヤーは、認定された「首・のど用プロテクター」を着用しなくてはならない。

ゴールテンダーは、フェイスマスクのあごにのど用プロテクターを装着できる。これは負傷を引き起こさないような素材であること。前述の保護がないプレーヤーは、試合に参加できない。

第202条7 ヘルメット／耳あて・男子ジュニアホッケー「アンダー20」・年齢カテゴリー

プレーヤーは、ヘルメットに取り付けられた耳あてを装着しなければならない。

耳あてを外したまま試合に参加することは認められない。

前述の保護がないプレーヤーは、試合に参加できない。

第202条8 ヘルメット／耳あて・男子ジュニアホッケー「アンダー18」・年齢カテゴリー

プレーヤーは、ヘルメットに取り付けられた耳あてを装着しなければならない。

耳あてを外したまま試合に参加することは認められない。

前述の保護がないプレーヤーは、試合に参加できない。

■適用開始日

適用については、準備期間を考慮し、日ア連主催大会、全国大会、全国大会予選等は、「令和 4 年 8 月 1 日」から実施する。

それ以外の日本国内の試合に関しては、「令和 4 年 12 月 1 日」を期限とし、各加盟団体の指導のもと可能な限り速やかに適用する。

以上